

芸術文化創造センターの管理運営ルール検討資料(案)

芸術文化創造センターは市民に芸術文化活動の場を提供することで、市民の文化活動を支援し、交流を活性化させ、文化の発展につなげていくことを目的とし、「施設提供事業」を行う。

【休館日】

「管理運営基本計画」では、年末年始を除き、定期休館日は設けない、となっている。

大規模な施設・設備として、保守点検、工事、全館清掃等、利用できない日が想定される。

利用率や運営経費とのバランスを考える必要がある。

【開館時間】

基本的な開館時間：午前 9 時～午後 10 時

- ・ 開館時間外でも必要に応じて有料で対応する。
- ・ 受付窓口業務の開館時間は、異なる場合がある。

【貸出施設範囲】 (基本計画より)

貸出場所	付帯施設	主な利用内容
大ホール機能 舞台 客席 ・1200 席程度 ・車椅子・介護者鑑賞スペース ・親子室・調整室	主催者控室・トイレ ホワイエ・バーカウンター 楽屋・楽屋トイレ アーティストラウンジ 給湯室・シャワー室 洗濯スペース	・クラシック・ポピュラー音楽などの大規模な音楽芸術 ・オペラ・バレエ・ミュージカル・演劇・歌舞伎などの大規模な舞台芸術 ・映画などの大規模な映像芸術 ・講演会、式典などの大規模な大会 ・その他、舞台芸術の発表・公演
小ホール機能 舞台 客席 ・300 席程度 ・車椅子・介護者鑑賞スペース ・親子室・調整室	主催者控室 ホワイエ・トイレ 楽屋・出演者トイレ	・クラシック・ポピュラー音楽などの小規模な音楽芸術 ・ダンス・バレエ・ミュージカル・演劇・歌舞伎などの小規模な舞台芸術 ・映画などの小規模な映像芸術 ・講演会、式典などの小規模な大会 ・その他、舞台芸術の発表・公演
ギャラリー機能 展示空間 可動展示パネル	搬入口	・美術・工芸・写真などの作品展示 ・展示関連ワークショップや講演 ・映像・音楽とのコラボレーションなど
大スタジオ	平土間	-
中スタジオ	平土間	-
小スタジオ		-
ワークショップ ブルーム		・ワークショップ(会議)・練習 ・楽屋・控室
その他	広場・ロビー等オープンスペース (市民促進の為、貸出を検討)	・フェスティバル・パフォーマンス

創造スタッフ室の利用については、市民参加の中で検討する。

アート広場やロビーなどのオープンスペースの貸出も想定される。

【利用区分】 (想定)

目的	貸出施設	利用区分			備考
発表	大ホール	午前	午後	夜間	・区分間に1時間程度の点検時間が必要 ・搬出入等による延長時間を柔軟に対応
	小ホール	午前	午後	夜間	
展示	ギャラリー	1 日単位			・1週間程度の連続利用を想定
練習	大スタジオ	午前	午後	夜間	・発表・控室利用と練習利用の可能性有 ・練習と控室利用の可能性有 ・練習と控室利用の可能性有
	中スタジオ	時間単位			
	小スタジオ	時間単位			
その他	ワークショップ ブルーム	時間単位			・ワークショップ利用と練習・控室利用の可能性有

【連続利用の上限】 (想定)

目的	貸出施設	最大利用日数	備考
発表	大ホール		・搬出入・仕込み等による長期
	小ホール		
展示	ギャラリー		・1週間などの連続利用を想定
練習	大スタジオ		・発表・控室利用と練習利用の可能性有
	中スタジオ		・練習と控室利用の可能性有
	小スタジオ		・練習と控室利用の可能性有
その他	ワークショップ ブルーム		・ワークショップ利用と練習・控室利用の可能性有

【利用申込・利用者決定方法】

抽選 利用調整

公平性と透明性を重視して検討する。

複数の諸室を併用して利用する場合、優先できるような申込期間、決定方法を検討する。

【利用申込】 (想定)

目的	貸出施設	申込開始	備考
発表	大ホール	13 ヶ月	・併用利用の場合は優先できるような仕組みを検討
	小ホール		
	大スタジオ*	6ヶ月前	・舞台スタッフ手配等の調整の為、申込期限(1ヶ月前程度)を設定
展示	ギャラリー	13 ヶ月	・併用利用の場合は優先できるような仕組みを検討
練習	大スタジオ*	6ヶ月前	
	中スタジオ	6ヶ月前	
	小スタジオ	6ヶ月前	
その他	ワークショップ ブルーム	6ヶ月前	

大スタジオは利用が多岐に渡るため、目的によって申込期間を変えることも検討する必要があります。

【利用料金設定の基本的な考え方】

適正な受益者負担の考え方を基本とし、市民が利用しやすい料金を検討していく

現在の市民会館と比較し、設備仕様の高度化や維持管理費の増加、サービスレベルの向上などを考慮しながら、全国と同規模施設、近隣の文化施設の状況などを調査しながら検討する。

【利用料金の加算・減免】

入場料を徴収する営利利用に対する加算の検討

現在の市民会館で行われている減免制度を整理する必要がある。

特定の利用に対する減免ではなく、事業目的や内容等を審査し、減免をした事業に対して、きちんと評価を行う仕組みづくりを検討する。